

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月2日
【発行者名】	ザイマックス・リート投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 金光 正太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目1番1号
【事務連絡者氏名】	株式会社ザイマックス不動産投資顧問 公募投資運用ディビジョン長 中山 達也
【連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目1番1号
【電話番号】	03-5544-6880
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

本投資法人の運用に関する運用体制が以下のとおり変更されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第3号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 変更の内容についての概要

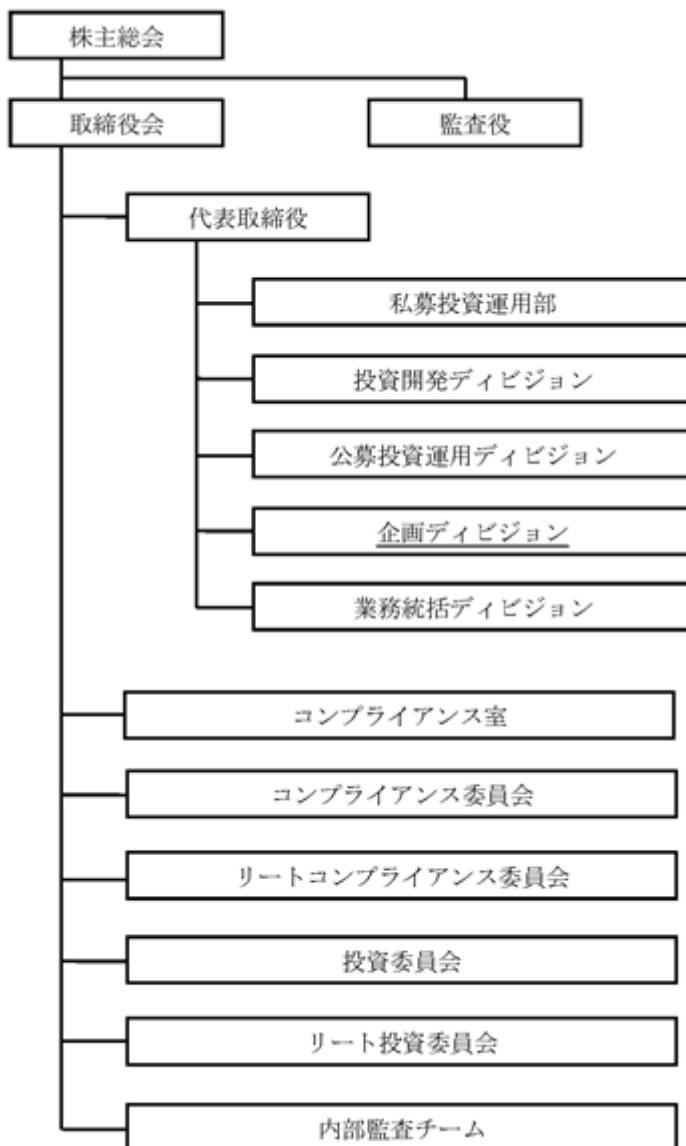
本投資法人が資産の運用を委託する資産運用会社である株式会社ザイマックス不動産投資顧問（以下「本資産運用会社」といいます。）は、2022年5月1日付で以下の組織変更を行いました。

本資産運用会社は、本投資法人の資産運用業務の効率化を図ること等を目的として、以下の組織変更を行うものです。

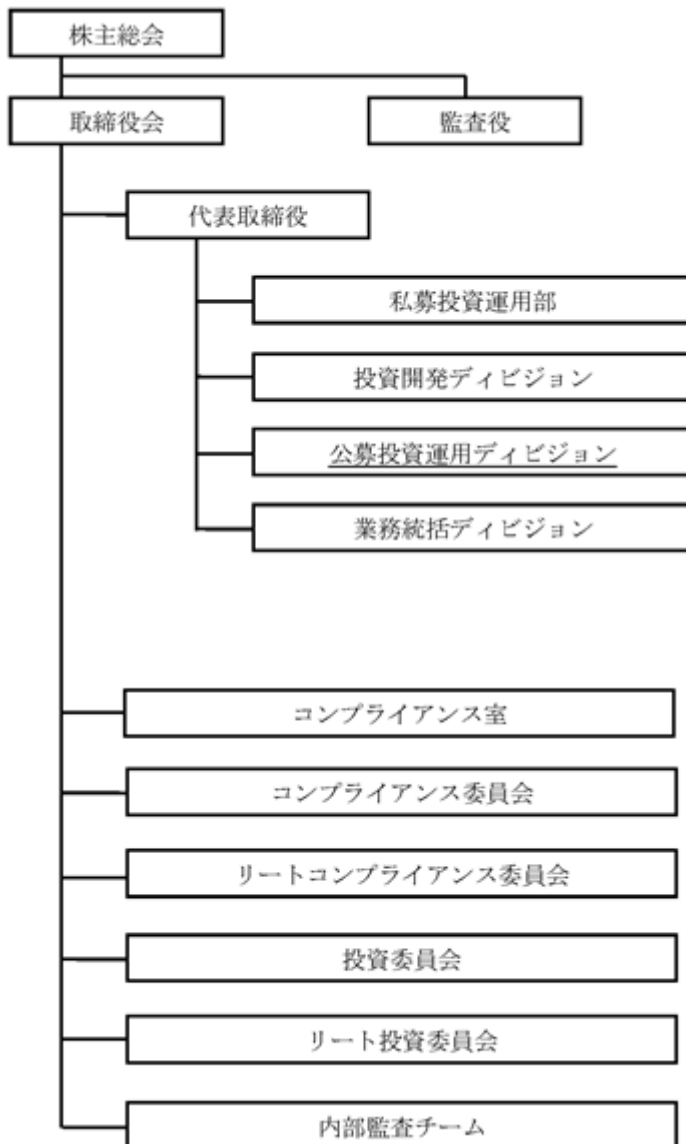
- ・企画ディビジョンを公募投資運用ディビジョンに統合する。

本資産運用会社の変更前及び変更後の組織図並びに業務分掌については以下のとおりです。

## 変更前組織図(下線部は変更箇所)



## 変更後組織図(下線部は変更箇所)



## 業務分掌

組織	業務分掌
公募投資運用ディビジョン	<p>( 1 ) 投資法人（全般）の運用業務</p> <ul style="list-style-type: none"><li>受託投資法人の運用ガイドライン等の投資方針の策定</li><li>受託投資法人の運用に関する計数管理</li><li>受託投資法人における資金調達・資金管理業務</li><li>受託投資法人における広報・IR業務</li><li>受託投資法人におけるESGの推進</li></ul> <p>( 2 ) 投資法人保有資産の運用業務</p> <ul style="list-style-type: none"><li>受託投資法人の運用資産に係わる基本方針及び物件別収支計画の策定</li><li>受託投資法人の運用資産の期中運営</li><li>受託投資法人の物件取得、処分</li></ul> <p>( 3 ) 顧客管理・顧客データ管理</p> <p>( 4 ) 法人関係情報管理</p> <p>( 5 ) その他（ 1 ）から（ 4 ）に付随する業務の運営</p>

( 2 ) 当該変更年月日  
2022年 5 月 1 日